

定期監査の結果について

地方自治法第199条第4項の規定により、令和2年度定期監査（財務事務監査）を実施したので、その結果を同条第9項の規定により、別紙のとおり公表する。

令和3年4月28日

千歳市監査委員 千葉 英 二

千歳市監査委員 五十嵐 桂 一

令和2年度定期監査（第3回財務事務監査）報告書

一般財務事務について

1 監査の概要

(1) 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定による財務事務監査（定期監査）

(2) 監査の対象及び実施内容

次の部局に対し、令和元年度における財務に関する事務の執行が関係法令、条例、規則等に基づき適正かつ効率的に行われているかについて、関係書類の確認、照合等を行うとともに関係職員から説明を聴取するなど、千歳市監査基準に準拠して実施した。

部局	課
企画部	企画課、主幹（政策推進担当）、市民協働推進課、まちづくり推進課、主幹（交通政策担当）、空港政策課、基地政策課、秘書課、広報広聴課、主幹（アイヌ政策推進担当）、公立大学政策課、主幹（大学施設整備担当）
教育部	企画総務課、主幹（新設校建設担当）、学校教育課、青少年課、生涯学習課、埋蔵文化財センター、主幹（国指定史跡担当）、学校給食センター、文化施設課、学校指導課
消防本部、消防署	総務課、警防課、予防課、警備1課、警備2課、査察課、救急課、富丘出張所、向陽台出張所、西出張所、支笏湖温泉出張所、祝梅出張所

(3) 監査の着眼点

- ア 予算の執行は適正な権限者が行いその手続は適正か。
- イ 事務処理で法令等に違反するもの、適時適切に行われていないものはないか。
- ウ 調定簿等関係書類は作成、整備されているか。
- エ 違法、不当な支出又は不経済な支出はないか。
- オ 滞納整理手続や不納欠損処理は適正に行われているか。
- カ 随意契約による場合は原則として2人以上の者から見積書を徴しているか。また、例外的に1人の者から見積書を徴するときは、その理由は適切か。
- キ 契約関係書類は確実かつ的確に整備されているか。また、これらの内容は適切か。
- ク 補助金に係る実績報告等の確認は適正に行われているか。また、補助対象外経費に充当されているものはないか。
- ケ 物品の管理等は適正に行われているか。

(4) 監査の実施場所及び日程

場所：監査事務局

日程：令和3年2月3日から4月28日まで

(5) 監査を実施した委員

監査委員 千葉 英 二

監査委員 五十嵐 桂 一

2 監査の結果

監査は試査によるものであり、前項の記載事項のとおり監査した限り、重要な点においては、監査の対象となった事務が法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げようとし、その組織及び運営の合理化に努めていると認められた。部局別監査結果は、以下に記載のとおりであり、適正に執行されていない事例が一部見受けられた。なお、軽易なものについては、監査の過程において口頭で指導を行っているので本報告では省略するが、今後とも適正かつ効率的な事務の執行に努められるよう望むものである。

(1) 企画部

ア 収入事務

- ・ 指摘事項なし

イ 支出事務

- ・ 概算払の旅費に係る精算書において、千歳市職員等の旅費に関する条例施行規則に規定されている期日までに精算を行っていないものがあった。【広報広聴課】

ウ 補助金交付事務

- ・ 補助金の交付申請において、事業計画書及び収支予算書が添付されていないものがあった。【主幹（交通政策担当）】

エ 契約事務

- ・ 指摘事項なし

オ 財産管理事務

- ・ 指摘事項なし

カ その他の事務

- ・ 指摘事項なし

(2) 教育部

ア 収入事務

- ・ 指摘事項なし

イ 支出事務

- ・ 時間外勤務時間の端数処理の誤りにより、時間外勤務手当が支給不足になっているものがあった。【学校教育課】
- ・ 研修会に招へいた講師の旅費について、講師の予定変更により復路旅費が支給対

象外となったにもかかわらず、復路旅費相当額を講師謝礼に加算して支払っていた。

【学校教育課】

- ・ 需用費に係る支出負担行為書において、納品書が添付されていないものがあった。

【生涯学習課、学校給食センター】

- ・ 修繕、賃貸借等に係る支出負担行為書において、履行を確認できる書類が添付されていないものがあった。【埋蔵文化財センター】

ウ 補助金交付事務

- ・ 交付決定した補助金の額の増額に当たり、補助事業者に変更交付申請手続を求めず、経費の配分の軽微な変更の際の事務処理方法により、増額を認める意思決定が行われていた。【学校教育課】

- ・ 補助金の交付決定に係る決裁文書において、申請者から補助金概算払申請書が提出されていないにもかかわらず、概算払の意思決定が行われていた。【学校教育課】

- ・ 補助金交付申請時の事業計画で予定されていなかった新たな事業の追加について、軽微な変更として取り扱い、決裁による意思決定を行わず口頭のみで承認したものがあつた。【埋蔵文化財センター】

エ 契約事務

- ・ 役務の提供に係る契約において、請書に規定されている業務完了の通知書が受託者から提出されていないものがあった。【企画総務課】

- ・ 業務委託の契約において、契約書に規定されている業務処理責任者の選定通知書が受託者から提出されていないものがあった。【学校給食センター】

オ 財産管理事務

- ・ 指摘事項なし

カ その他の事務

- ・ 指摘事項なし

(3) 消防本部、消防署

ア 収入事務

- ・ 指摘事項なし

イ 支出事務

- ・ 時間外勤務等命令実積簿において、他の週への週休日の振替に係る時間外勤務実績時間数の記載を誤り、時間外勤務手当が支給不足となっているものがあった。【警防課】

- ・ 概算払の旅費に係る精算書において、千歳市職員等の旅費に関する条例施行規則に規定されている期日までに精算を行っていないものがあった。【総務課】

- ・ 航空賃を伴う旅費の支出において、航空賃の支払金額を確認することができる領収書等が保管されていないものがあった。【救急課】

- ・ 需用費の支出において、納品日より後の日付で支出負担行為書が作成されているものがあった。【総務課、警備1課】

ウ 補助金交付事務

- ・ 指摘事項なし

エ 契約事務

- ・ 競争入札により契約管財課が契約事務を行うべき賃貸借契約について、随意契約により所管課が契約事務を行っているものがあった。【総務課】
- ・ 契約管財課が契約事務を行うべき修繕契約について、所管課が契約事務を行っているものがあった。【警防課】

オ 財産管理事務

- ・ 指摘事項なし

カ その他の事務

- ・ 指摘事項なし

- 1 資金前渡職員に関する出納事務について（令和2年10月～12月分）

1 監査の概要

(1) 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定による財務事務監査（資金前渡職員の出納事務）

(2) 監査の対象及び実施内容

別紙記載の資金前渡職員が取り扱った経費（一時限りの資金前渡を除く。）に関する出納事務の執行状況（令和2年10月から12月までの取扱分）について、保管現金の実査及び現金出納簿との照合、支出証拠書類の確認を行うなど、千歳市監査基準に準拠して実施した。

(3) 監査の着眼点

- ア 保管現金と現金出納簿の金額は一致しているか。
- イ 領収書等の支出証拠書類の記載に不備はないか。
- ウ 支出伺は遅滞なく適宜適切に処理されているか。
- エ 領収書等の支出証拠書類、支出伺、現金出納簿の記載内容に不整合はないか。
- オ 違法又は不当な支出その他不適当と認められる支出はないか。

(4) 監査の実施場所及び日程

場所：監査事務局

日程：令和3年1月15日

(5) 監査を実施した委員

監査委員 千葉 英 二

監査委員 五十嵐 桂 一

2 監査の結果

監査は精査によるものであり、前項の記載事項のとおり監査した限りにおいて、出納事務の執行状況は別紙のとおりであり、計数はいずれも正確であると認められた。なお、軽易なものについては、監査の過程において口頭で指導を行っているので本報告では省略するが、今後とも適正な事務の執行に努められるよう望むものである。

令和2年10月から12月までの資金前渡職員の取扱いに係る出納事務一覧表

資金前渡職員	取扱事務	9月末残高	受入額	支出額	戻入額	残額	監査の結果
企画部秘書課長 中島 肇	市長交際費	68,500	100,000	45,000	0	123,500	出納は適正であると認められた
保健福祉部福祉課長 佐藤 暢也	貧困者等救助金	16,600	2,000	8,400	0	10,200	出納は適正であると認められた
保健福祉部高齢者支援課長 阿部 忠彦	弔慰金	50,000	70,000	60,000	0	60,000	出納は適正であると認められた
	敬老祝金	0	0	0	0	0	取扱なし
市立千歳市民病院事務局 経営戦略室経営企画課長 松石 博司	病院長交際費	279,000	0	83,000	0	196,000	出納は適正であると認められた
消防本部総務課長 坂口 忠義	消防長交際費	35,000	0	10,000	0	25,000	出納は適正であると認められた
水道局経営管理課長 倉島 毅	管理者交際費(水道事業)	0	0	0	0	0	取扱なし
	管理者交際費(下水道事業)	0	0	0	0	0	取扱なし
議会事務局次長兼総務課長 島津 一久	議長交際費	60,000	50,000	20,000	0	90,000	出納は適正であると認められた
選挙管理委員会 事務局選挙課長 片山 学	委員長交際費	0	0	0	0	0	取扱なし
農業委員会事務局管理課長 荒川 裕昭	会長交際費	20,000	0	5,000	0	15,000	出納は適正であると認められた
教育委員会 教育部企画総務課長 浅野 浩司	教育長交際費	181,000	0	0	0	181,000	出納は適正であると認められた

- 2 資金前渡職員に関する出納事務について（令和3年1月～3月分）

1 監査の概要

(1) 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定による財務事務監査（資金前渡職員の出納事務）

(2) 監査の対象及び実施内容

別紙記載の資金前渡職員が取り扱った経費（一時限りの資金前渡を除く。）に関する出納事務の執行状況（令和3年1月から3月までの取扱分）について、保管現金の実査及び現金出納簿との照合、支出証拠書類の確認を行うなど、千歳市監査基準に準拠して実施した。

(3) 監査の着眼点

ア 保管現金と現金出納簿の金額は一致しているか。

イ 領収書等の支出証拠書類の記載に不備はないか。

ウ 支出伺は遅滞なく適宜適切に処理されているか。

エ 領収書等の支出証拠書類、支出伺、現金出納簿の記載内容に不整合はないか。

オ 違法又は不当な支出その他不適当と認められる支出はないか。

(4) 監査の実施場所及び日程

場所：監査事務局

日程：令和3年4月16日

(5) 監査を実施した委員

監査委員 千葉 英 二

監査委員 五十嵐 桂 一

2 監査の結果

監査は精査によるものであり、前項の記載事項のとおり監査した限りにおいて、出納事務の執行状況は別紙のとおりであり、計数はいずれも正確であると認められた。なお、軽易なものについては、監査の過程において口頭で指導を行っているので本報告では省略するが、今後とも適正な事務の執行に努められるよう望むものである。

令和3年1月から3月までの資金前渡職員の取扱いに係る出納事務一覧表

資金前渡職員	取扱事務	12月末残高	受入額	支出額	戻入額	残額	監査の結果
企画部秘書課長 中島 肇	市長交際費	123,500	0	59,660	0	63,840	出納は適正であると認められた
保健福祉部福祉課長 佐藤 暢也	貧困者等救助金	10,200	0	2,000	0	8,200	出納は適正であると認められた
保健福祉部高齢者支援課長 阿部 忠彦	弔慰金	60,000	0	30,000	0	30,000	出納は適正であると認められた
	敬老祝金	0	0	0	0	0	取扱なし
市立千歳市民病院事務局 経営戦略室経営企画課長 松石 博司	病院長交際費	196,000	0	0	196,000	0	出納は適正であると認められた
消防本部総務課長 坂口 忠義	消防長交際費	25,000	0	5,000	20,000	0	出納は適正であると認められた
水道局経営管理課長 倉島 毅	管理者交際費(水道事業)	0	0	0	0	0	取扱なし
	管理者交際費(下水道事業)	0	0	0	0	0	取扱なし
議会事務局次長兼総務課長 島津 一久	議長交際費	90,000	0	18,000	72,000	0	出納は適正であると認められた
選挙管理委員会 事務局選挙課長 片山 学	委員長交際費	0	0	0	0	0	取扱なし
農業委員会事務局管理課長 荒川 裕昭	会長交際費	15,000	0	5,000	10,000	0	出納は適正であると認められた
教育委員会 教育部企画総務課長 浅野 浩司	教育長交際費	181,000	0	0	0	181,000	出納は適正であると認められた